

特命随意契約理由書

238

件名	PMO神田須田町清掃業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	.
概要	PMO神田須田町2～4階の執務室環境維持のため、清掃業務を実施する。
選定理由	PMO神田須田町2～4階の清掃業務については、賃貸借契約書及び館内規則の諸規定に基づき、同施設の所有者である野村不動産株式会社が指定する業者に請け負わせることとしている。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 野村不動産パートナーズ株式会社 住所 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	9,307,100 円 (消費税を含む) ※印を付した項目のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部 指導課 / 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

325

件名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理、寄附の受入れ等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「ふるさとチョイス」は、他のポータルサイトと比較して掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「ふるさとチョイス」は、株式会社トラストバンクが運営するサイトであり、その他の事業者が受託することはできない。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社トラストバンク 住所 東京都品川区上大崎3-1-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	44,500,000 / 円 (消費税を含む) ※ 単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

323

件名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」の利用
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理、寄附の受入れ等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「ふるなび」は、他のポータルサイトと比較して掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「ふるなび」は、株式会社アイモバイルが運営するサイトであり、その他の事業者が受託することはできない。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社アイモバイル 住 所 東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	341,250,000 円 (消費税を含む)
契約期間	※4/1/2026 契約のため、契約金額は支出限度額 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

329

件名	ふるさと納税ポータルサイトの利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理、寄附の受入れ等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「一休.com ふるさと納税」及び「Yahoo!トラベル ふるさと納税」は、他のポータルサイトと比較して掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「一休.com ふるさと納税」及び「Yahoo!トラベル ふるさと納税」は、株式会社一休が運営及び連携するサイトであり、その他の事業者が受託することはできない。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社一休 ✓ 住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	85,250,000 円 (消費税を含む) ※ 単回の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ✓

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	ふるさと納税支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本区が利用する全てのふるさと納税ポータルサイトに係る、返礼品の企画・開発、寄附の受入れ、ふるさと納税ワンストップ特例申請の受付・処理、コールセンター業務（寄附者からの問合せ対応）、返礼品の提供に係る費用の支払い等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「さとふる」は、他のポータルサイトと比較して掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「さとふる」は、株式会社さとふるが運営するサイトであり、当サイトの運用・管理から返礼品発送代行等の関連業務の全てを自社で一括して実施する体制であり、その他の事業者が受託することはできない。また、他サイトの関連業務も一括して担うことができる唯一の事業者である。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名 称 <u>株式会社さとふる</u> 住 所 東京都中央区京橋2-2-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	312,000,000 円 (消費税を含む) ※ 総額 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

188

件名	外濠公園総合グラウンド予約システム保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	外濠公園総合グラウンド予約システムの保守
選定理由	本システムは、平成 28 年度に公募制指名競争入札により下記業者が開発し、平成 29 年 1 月から運用を開始したものである。 導入 10 年目であり、情報処理システムの維持管理保守で、既設の情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 よって、下記事業者を契約の相手方に指名する。
契約の相手方	名称 株式会社ジーウェイブ 住所 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-3 幕張テクノガーデン B 棟 10 階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,519,980 / 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

140

件名	旧九段中学校 体育館等定期清掃業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	定期清掃を行うことで、衛生環境の改善を図り、利用者が快適に利用できる状態を維持する。
選定理由	下記業者は、平成 15 年 12 月千代田区建物管理委託運用指針(平成 19 年 12 月改訂)に基づき、令和 7 年度当初契約案件として見積競争により委託業者として選定された事業者である。令和 7 年度の業務成績は良好なため、引き続き令和 8 年度に限り契約の相手方に指定するものである。
契約の相手方	名称 株式会社栄代興業 千代田営業所 住所 東京都足立区栗原 4-24-3 NE ビル 2F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	5,940,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	子ども部子育て推進課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	区有施設における清掃工場発電余剰電力接続供給業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	清掃工場の排熱を利用して発電したCO ₂ 排出量の少ない電力の供給を受ける。
選定理由	<p>下記事業者は、清掃工場でのごみ焼却時の排熱から発電した余剰電力の販売等を目的に、東京23区清掃一部事務組合等の出資により平成18年10月24日に設立され、23区内の公共施設等へCO₂排出量の少ない電気を廉価で提供している。</p> <p>また、「千代田区における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した電力調達の推進に関する方針」第6条第1号に基づき、清掃工場におけるごみ焼却時に発生する熱を有効利用した電力による調達をすべき場合には、下記事業者から電力を調達する。</p> <p>以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：東京エコサービス株式会社</p> <p>住所：東京都港区浜松町一丁目10番17号</p>
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	<p>142,705,400円（消費税を含む）</p> <p>※単価契約のため、契約金額は支出限度額</p>
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども施設課、九段中等教育学校、千代田清掃事務所、道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

141

件名	区立麴町仮住宅建物保守管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区立麴町仮住宅の居住者の利便を図り、施設の機能及び美観を維持する。
選定理由	下記業者は、平成15年12月千代田区建物管理委託運用指針(平成19年12月改訂)に基づき、令和7年度当初契約案件として見積競争により委託業者として選定された事業者である。令和7年度の業務成績は良好なため、引き続き同条件、同金額で、翌年度に限り契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 富士建物管理株式会社 <東京支店 住所 東京都千代田区岩本町3-2-2 千代田岩本ビル8F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	11,384,670 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
担当課	環境まちづくり部住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

229

件名	戸籍情報総合システムに係る保守業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	戸籍情報総合システムを常に正常かつ良好な状態に保ち、滞りなく業務処理が行えるようにするため、当該システムの運用保守を行う。
選定理由	<p>本システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成10年8月7日付千地戸発第176号）。本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。</p> <p>本件システムの保守業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎1-2-1</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	49,716,216 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

194

件名	高齢者救急通報システム業務（民間方式Ⅲ）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病弱なひとり暮らし高齢者等が、緊急時の対応支援、安全確保を図るために、千代田区高齢者救急通報システム実施要綱（昭和 62 年 7 月 10 日 62 千福高発第 478 号）第 6 条の民間事業者が設置した緊急通報機器等を通じて、高齢者からの必要な緊急通報対応を 24 時間体制で実施する。
選定理由	本業務は、区の登録業者の中から、利用希望者が業者を指定して事業を開始するものであり、利用料金についても区が定めている。 本業務では、複数の条件を満たすことが必要であって、利用申込みごとに全ての条件を満たすものが特定される。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 セコム株式会社 住所 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,907,120 円（消費税を含む） *単価(Ⅱ) 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

246

件名	産業廃棄物処分業務（廃プラスチック等）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内の道路上及び公園内における産業廃棄物（廃プラスチック等）について、法令に基づいた適切な処分を行う。
選定理由	下記業者は、本件業務委託に先立ち行われた廃棄物運搬処理業務の見積もり競争の際、その内定者である新宿運輸商事(株)千代田営業所が廃棄物の処分先として指定した者である。このため、本件業務について、特定のものでなければ役務を提供することができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 有明興業株式会社 住所 東京都江東区若洲2-8-25
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ <u>単価</u> 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	四番町図書館資料の保管業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	(仮称) 四番町公共施設整備により新四番町図書館が整備されるまでの期間、四番町図書館所蔵資料の保管を民間業者に委託する。
選定理由	下記業者は令和元年度の契約案件において、見積競争により保管業務を含む移転業務の委託業者として選定され、令和7年度まで資料の保管業務を担っている。下記事業者以外に業務を委託した場合、保管施設の変更が必要となり、継続的な保管が困難となる。 また、令和7年度までの履行状況は良好であることから、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本通運株式会社 東京支店 住所 東京都千代田区神田和泉町2番地
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	7,634,352 円 (消費税を含む) ※ ※印 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部 文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却 (4月分)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> (売却)
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	(1) 資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 (2) 清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和8年4月1日
※契約金額	2,967,350円 (消費税を含む) ※収入予定額 (単価契約)
契約期間	令和8年4月1日～令和8年4月30日
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	資源回収・資源化業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	古紙・びん・缶・ペットボトル等の資源物の回収及び資源化処理
選定理由	<p>本事業は区内にある約4,000箇所の集積所から毎日資源ごみを回収するものであるため、1日10台以上の回収車を稼働する必要があることから、業者の団体と契約を締結することにより、回収及び資源化を効率的に実施することができる。</p> <p>下記の団体は、区内業者を中心としたリサイクル業者の団体で、清掃事業が東京都から千代田区に移管された年の平成12年3月27日付で、ごみ減量・リサイクル事業推進についての「協定書」を取り交わしているため、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：東京都千代田区飯田橋2丁目1-2-1</p> <p>住所：千代田区リサイクル事業協同組合</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	<p>44,485,330 / 円 (消費税を含む)</p> <p>※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額</p>
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

264

件名	昌平幼稚園給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	昌平幼稚園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和3年度（令和4年度開始） （令和4年2月14日付3千子学務発第0638号令和4年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 5年 4. 評価 良好 5. 更新 令和6年8月9日付6千指業委第6号 「指名業者選定委員会」承認 業務成績良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社藤江 住所 東京都墨田区両国1-10-7
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	14,348,400 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

143

件名	障害者コミュニケーション支援事業
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	障害者の日常生活を支援するために、聴覚・音声・言語機能障害者の円滑なコミュニケーションを支援する手話通訳や要約筆記者及び音訳者を千代田区障害者コミュニケーション支援事業実施要綱第6条により委託契約を締結する。
選定理由	本業務は、通称「障害者総合支援法」による地域生活支援事業の一つであるため、契約の目的達成、下記能力その他の複数の条件を満たす必要がある。 ① 都道府県単位で連携をとって、手話通訳者を派遣できる事業所を有していること。 ② 千代田区で手話通訳、要約筆記及び音読業務を実施している事業所を有していること。 上記の条件を満たすのは下記事業者のみであるため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 特定非営利活動法人 ホープ 住 所 東京都千代田区飯田橋1丁目12番16号 福岡ビル2F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,167,300 円 (非課税) ※単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 障害者福祉課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

297

件名	職員定期健康診断等実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	職員定期健康診断、各種がん検診および各種予防接種の実施
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和7年1月31日付6千政人事発第2242号 令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 上記により、業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 医療法人社団 こころとからだの元気プラザ 住所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング1階・2階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	49,568,530 円 (消費税を含む) ※ 印 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部 人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

209

件名	人材情報システムの保守
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	人材情報システムのアプリケーションパッケージ等のソフトウェアについて安定的かつ正常な稼動を可能とする体制を全庁に提供し、予期せぬ障害や災害等の対応を行う。
選定理由	人材情報システムの保守業務については、同事業者により情報システム課内の仮想サーバ上に構築した情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。 以上の理由から下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	会社名：コムコ株式会社ソリューション営業部 所在地：東京都文京区湯島3-24-11 湯島北東ビル
※ 契約年月日	令和 8年 4月 1日
※ 契約金額	1,452,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

267

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	3. プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社アヴァンティスタッフ 住所 東京都中央区日本橋兜町6-7
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	88,617,375 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

279

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	10. プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社アスカ 住所 千代田区大手町2-1-1 大成大手町ビル23階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	50,914,710 円（消費税を含む）
契約期間	※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

277

件名	人材派遣業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和 7 年度 (令和 7 年 11 月 20 日付 7 千政人事発第 1572 号 令和 7 年度開始) 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条 6 号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7 千政人事発第 1572 号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社クネット 住 所 東京都港区新橋 2-16-1 ニュー新橋ビル 402
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	27,716,976 ※ 半円 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

272

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 （令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 旭化成アマダス株式会社 住所 千代田区神田錦町3-22 テラススクエア5階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	100,218,195 円（消費税を含む） ※ 半 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	生ごみリサイクル処理業務（保育園・こども園・幼稚園・学校）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	保育園、こども園、幼稚園および学校の給食で発生する生ごみを飼料としてリサイクルする。
選定理由	1. 「食品循環資源の再利用等の促進に関する基本方針」（令和元年 7 月 12 日付 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示第 1 号）の中で、再利用の順位を①飼料化、②肥料化、③菌床、④メタン化等による再利用としている。 2. 収集運搬における費用及び CO ₂ 排出量削減のため、近隣である 23 区内で処理を行う必要がある。下記事業者は、23 区内で生ごみを飼料として安定的に再生利用することができる唯一の事業者であり、登録再生利用事業者証の交付を受けている。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社アルファ 住所 東京都港区赤坂 2-5-4 赤坂室町ビル
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,004,056 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

258

件名	生活困窮者自立支援制度に基づく自立支援総合相談業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に基づく「生活困窮者自立相談支援業務」「生活困窮者家計改善支援業務」及び「生活困窮者就労準備支援業務」を一体的に実施し、包括的かつ継続的な支援を行うことにより、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を困窮状態から早期に脱却させ、一層の自立の促進を図ることを目的とする。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和 6 年度（令和 7 年度開始） （令和 7 年 3 月 18 日付 6 千保生支発第 1000 号） 2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 6 号 3. 継続年数 2 年目 4. 評価 良好 業務成績は良好のため、引き続き令和 8 年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：中高年事業団やまて企業組合港支店 住所：東京都港区芝三丁目 6 番 12 号 KS 芝公園ビル 13 階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	30,393,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

279

件名	生活保護決定時等に必要な資産調査等及び就労支援業務並びに地域生活移行支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	生活保護決定時等に必要な業務を一体的に委託し、保護費の適正化推進と効率的で効果的な自立支援を図る。
選 定 理 由	<p>1 プロポーザル年度：令和4年度</p> <p>・令和5年3月24日付、4千保生支発第1111号、令和5年度開始</p> <p>・令和7年9月1日付、7千保生支発第454号、令和9年度まで延長</p> <p>2 該当：千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号</p> <p>3 継続年数：4年</p> <p>4 評価：良好</p> <p>業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：中高年事業団やまて企業組合港支店</p> <p>住 所：東京都港区芝三丁目6番12号KS芝公園ビル1-3階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	25,033,800 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担 当 課	保健福祉部生活支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

241

件名	生活保護版レセプト情報管理システム（クラウド版）の保守業務
種類	<p>工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事</p> <p>物品：物品 委託 その他</p>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生活保護版レセプト情報管理システムは、保険者（区）が医療機関から提出された社会保険診療報酬支払基金を通じて送付される電子レセプトを閲覧・操作・集計するシステムであり、その保守業務を委託する。また、オンライン資格確認連携サービスの提供を受ける。
選定理由	<p>平成23年4月から開始された電子レセプト運用が完全実施となり、このレセプト管理システムは厚生労働省が下記業者へ開発・運営を委託し、東京都が随意契約により改良を委託したものである。</p> <p>本サービスで既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理、障害対応など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。また、令和6年度より紙媒体の支払基金・請求関係帳票につきオンライン配信へと変更されたため、オンライン資格確認連携サービスの提供を継続して受けることが必要となる。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を規約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田 1-17-25</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,122,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	西神田保育園給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	西神田保育園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度(令和8年度開始) (令和7年12月15日付7千子学務発第1688号令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社東京天竜 住所 東京都文京区本郷2-27-20
※ 契約年月日	令和 9 年 4 月 1 日
※ 契約金額	25,827,450 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

286

件名	千代田会館8階事務室清掃業務 ✓
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田会館8階事務室（千代田区専有部）の執務環境維持のため、清掃業務を実施する。 ✓
選定理由	千代田会館8階事務室の清掃業務については、賃貸借契約書及び千代田会館使用細則の諸規定に基づき、同会館の所有者である株式会社千代田会館が請け負うこととなっている。 ✓ 以上の理由より、株式会社千代田会館を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社千代田会館 ✓ 住 所 千代田区九段南一丁目6番17号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	9,194,460 ✓ 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区ひきこもり支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ひきこもりが長期化することで、親も本人も高齢化し、高齢の親が子の生活を支える「8050問題」や、周囲に相談できず、孤立を深め、生活困窮に至る実態が社会の中で次第に顕在化してきた。これらのひきこもりに係る問題に対応するため、千代田区では、令和3年度より総合的なひきこもり受付窓口（直営）を開設した。令和8年度も引き続き、窓口で受け付けた相談への対応として、ひきこもり当事者及び家族に対する個別相談、居場所活動や社会参加支援等のひきこもり支援業務を事業者への委託により実施する。
選定理由	本事業の実施に当たっては、 1 信頼性や一定程度の実績のある「東京都若者社会参加応援事業」に登録されている事業者である 2 対象年齢を設けておらず、「義務教育課程修了後のすべての年齢の千代田区民」を対象とすることに対応が可能な事業者である 3 千代田区の近隣（中央区、港区、文京区、台東区、新宿区程度まで）で相談場所を確保できる事業者である ことが求められる。 下記業者は、すべての要件を満たす唯一の事業者であるため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：公益社団法人 青少年健康センター茗荷谷クラブ 住所：東京都文京区小日向 4-5-8 三軒町ビル 306
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	12,496,075 円（消費税を含む） ※後年度 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部福祉総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

235

件名	千代田区男女共同参画センター業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区ジェンダー平等推進行動計画に基づき、相談機能、学習機能、情報機能、支援機能、交流機能をもつ千代田区男女共同参画センターを運営する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和4年度(令和5年度開始) (令和5年1月24日4千地国男発第177号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年数 4年 ※令和7年7月17日付、7指業委第5号により延長期間を令和10年3月31日までとする「特命随意契約延長についての結果通知」を受けてのもの 4 評価 業務成績良好 以上の理由から、引き続き令和8年度においても下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社生活構造研究所 住所 東京都千代田区麴町二丁目5番地4
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	79,725,632 円 (消費税を含む) ※総印印契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部国際平和・男女平等人權課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区立図書館システム運用・保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <input type="checkbox"/> 委託、 <input type="checkbox"/> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区立図書館システムについて、正常な稼働を維持するための運用に係る業務、ハードウェア並びにソフトウェアの障害復旧やセキュリティ対応等保守に係る業務を委託する。
選定理由	<p>1. プロポーザル年度 平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 1 日付 28 千地文振発第 462 号 平成 29 年度構築業務実施)</p> <p>2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 4 号</p> <p>3. 継続年数 9 年</p> <p>4. 評 価 良好</p> <p>5. 更 新 令和 8 年 1 月 15 日付 7 千指業委第 12 号「指名業者選定委員会」承認</p> <p>本業務は、下記事業者が平成 29 年度に構築、同年度 3 月に運用を開始し、令和 4 年度に更改した情報処理システムの運用・保守に係るものである。</p> <p>下記事業者の業務成績は良好であり、また、下記事業者以外が本業務を受託した場合、障害発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないため、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所</p> <p>住 所 東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	18,672,720 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担 当 課	地域振興部 文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

284

件名	千代田清掃事務所清掃車整備業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田清掃事務所ですべて所有・賃借する直営清掃車両を維持管理するため、必要となる定期点検整備・法定点検整備・車検・緊急時対応等の業務を委託する。
選定理由	<p>1. 本業務委託に必要な条件</p> <p>(1) 清掃車両は東京二十三区清掃協議会「作業用自動車の架装基準等を定める要綱」に基づき、「廃棄物を収集運搬する作業用自動車の架装基準等」が定められており、本内容について精通していること。</p> <p>(2) 車体と架装における点検整備を同時に行えること。</p> <p>(3) 全ての架装メーカーの点検整備ができ、架装の点検整備の信頼性を確保するため、各架装メーカーの指定サービス工場等に認定されていること。</p> <p>(4) 業務中に発生する車両故障や事故等の緊急時における体制が整っていると同時に、緊急性に対応できるため、都内に整備工場を有していること。</p> <p>2. 指定理由</p> <p>下記事業者は、二十三区自動車整備協会会員であることから、二十三区の清掃車両整備技術情報を絶えず収集しており、「架装基準等」に精通している。</p> <p>また、区での使用が想定される車両にかかる全ての架装メーカー（3者）の指定サービス工場等に認定されているとともに、車体及び架装における点検整備が同時に行える。</p> <p>本契約の目的を達成するためには、上記の複数の条件を満たすことが必要であるが、全ての条件を満たす者は当該1者に特定される。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名称 東輝自動車株式会社 住所 東京都江戸川区篠崎町五丁目10番20号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	9,200,488 円 (消費税を含む) ※ 印 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
担当課	環境まちづくり部千代田清掃事務所 (飯田橋車庫)
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

249

件名	千代田保健所中和排水処理設備保守点検業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品(委託)その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田保健所で排出される排水や廃液を中性にするため、設備の保守点検を委託する。
選定理由	<p>下記業者は、保健所排水の水質、水量及び排出サイクルに基づいて本件装置を設計・施工した業者である。</p> <p>当該機器には、水質のpH値を一定にするための調整用ソフトが組み込まれており、保守点検の際にソフトの調整を行わなければならないが、この調整ノウハウは設計施工業者である下記業者以外有していない。また、当該機器は、既設の機器、設備、情報処理システムなどと密接不可分の関係にあり、同一の者以外の点検では責任区分が不明確になったり、故障発生時の原因究明・修理などの対処が困難になったりするなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 アーパス技研工業株式会社</p> <p>住所 東京都中央区日本橋小舟町4-4 アーパス第1ビル</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,016,400 円(消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 地域保健課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

390

件名	船舶中継ごみ荷均し業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区が収集し三崎町中継所に集めた不燃ごみをはしけに積み際に、安全な輸送のためごみを均し、散乱防止用のシートをはしけ上面に掛ける作業を行う。
選定理由	<p>別途締結している「船舶等による廃棄物運搬請負業務契約」は、東京二十三区清掃協議会が全区取りまとめて行っており、各区の請負業者は当該協議会からの指定である。本荷均し業務は当該運搬作業と連動し行うものであり、いわば船舶等の廃棄物運搬作業の付随的業務である。</p> <p>当区の船舶等の廃棄物運搬請負事業者は下記の業者である。安全かつ効率的な運搬作業に資するため、本件の契約の相手方を以下の事業者指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 中島運輸株式会社</p> <p>住所 東京都江東区新砂3-11-22</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	7,169,250 円 (消費税を含む) ※単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

210

件名	地域医療・介護サービス資源情報システム保守・運用業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	(1) 地域医療・介護サービス資源情報システムの運用、保守 (2) 掲載対象機関への調査業務（一斉郵送調査） (3) 関係者向けサイトユーザー登録依頼書発送業務 (4) その他付帯業務
選定理由	1.プロポーザル年度 平成29年度（平成29年9月15日付29千保在支発第179号） 平成29年9月30日開始 2.該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4号 3.継続年数 10年 4.評価 良好 5.更新 令和3年10月21日付3千指業委第8号「指名業者選定委員会」承認 5年延長 令和8年度においても下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 住所 東京都新宿区西新宿2-4-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,567,206 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

162

件名	認知機能維持向上教室（脳トレ教室）業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	認知機能の維持向上を図り、認知症の発症遅延又は進行を予防すると共に、社会参加や仲間づくりの機会とすることを目的として、認知症に対する正しい理解のための講話・認知症予防に特化したプログラム（シナプソロジー）・非日常的活動（音楽やワークショップ等）及び認知症予防に資する活動紹介等を実施する。
選定理由	下記事業者は、認知症予防に特化したプログラムであるシナプソロジーの開発者である。当プログラムは、認知機能が向上したという検証エビデンスも経て、適切な効果が望まれると立証されている。 シナプソロジーの理解度、実践経験を総合的に兼ね備えている事業者は、下記事業者に限られる。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ルネサンス 住所 東京都墨田区両国 2-10-14 両国シティコア 3F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,572,250 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

309

件名	病後児保育実施業務 (anton nursery school)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病後児保育は、児童が病気の回復期にあり集団保育を行うことが困難な期間に、当該児童を一時的に預かる事業であり、保護者の就労支援を目的としている。
選定理由	<p>多くの病後児保育室が複数名を同室で預かるのに対し、当該施設は、1人1室での保育であり、保護者ニーズが高い感染症の受入れを行う上で、児童同士の感染リスクを抑制することができる。</p> <p>また、認可外保育施設に併設しているため、当日申込み者の給食提供に対応できるほか、保育者の突然の欠勤に対しても併設園からの応援ができるなど柔軟な対応が可能となっている。</p> <p>さらに、現在の区内病児・病後児保育室の分布をみると、麴町地域は3園、神田地域は当該施設を含む2園（令和8年度さらに1施設開設予定）となっており、エリアの均衡を図る上でも重要な役割を果たしている。神田地域で保育施設に併設し、千代田区病児・病後児保育実施要綱第5条の施設基準を満たす病後児保育室のある施設は以下の事業者のみである。</p> <p>以上の理由により、以下の事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社片山商店</p> <p>住所 千代田区神田佐久間町4-11-4 グレース千代田秋葉原202号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	7,443,100 円 (消費税を含む) ※ 令和8年度契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	病児・病後児保育実施業務（のびすこキッズケア）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病児・病後児保育は、病気の回復期に至っていない又は病気の回復期にある児童を、集団保育を行うことが困難な期間において、一時的に預かり保育を行うことにより、保護者の就労支援を図る事業である。
選定理由	<p>当該施設は、小児科専門医が常駐する医療機関に併設しており、医師による保育前の診察や保育中の回診、応急処置がスムーズに行えるほか、保護者の同意の下で吸入や点滴等の医療行為も対応可能であるため、保護者満足度の高いサービス提供がされている。</p> <p>当該事業は、サービス提供地域の偏在を解消するため、麴町地区と神田地区に1か所ずつ設置することを念頭に整備が進められている。区内に小児科専門医が常駐する医療機関が少ない中で、麴町地域で千代田区医師会会員の小児科専門医が常駐する医療機関に併設し、かつ千代田区病児・病後児保育実施要綱第5条の施設基準を満たす保育室を有するのは、以下の事業者のみである。</p> <p>以上の理由により、以下の事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 医療法人社団Nobisuko</p> <p>住所 東京都千代田区一番町4番地 プルミエール一番町1階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	22,177,500 円（消費税を含む）
契約期間	※ 令和8年4月1日からの契約のため、契約金額は支出限度額 令和8年4月1日から令和9年3月31日
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

420

件名	放課後子ども教室(体験)「ドッチビー教室」業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「ドッチビー」とは、円盤を投げるスポーツ「フライングディスク」の安全性を高め、より手軽に楽しめるような形で近年広がりを見せている遊び・スポーツである。 放課後子ども教室の体験活動として、安全で、小学生にも手軽に楽しめる遊び・スポーツである「ドッチビー教室」を実施する。
選定理由	本業務を実施するためには、ドッチビー指導の資格を持った指導員を適切な人数確保する必要がある。また、下記事業者は、ドッチビー指導員の養成や講習会の開催、大会の主催等を行う事業者であり、資格を持った指導員が所属する唯一の事業者である。 以上の理由から、下記事業者を指定する。
契約の相手方	名称 一般社団法人日本ドッチビー協会 住所 千代田区神田神保町2-46-302
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,342,000 円 (消費税を含む)
契約期間	※単任 契約のため、契約金額は支出限度額 契約締結日の翌日から令和9年3月25日まで
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

435

件名	風力・太陽光発電設備定期点検保守業務 (第 806 号)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	外濠公園総合グラウンド内に設置されている、風力・太陽光発電設備を良好に維持するために点検を行う。
選定理由	<p>1. 設置 平成 21 年度</p> <p>2. 本設備は、下記業者 2 社が製造・設置したものである。</p> <p>① 風力・太陽光発電設備 2kw・・・エネルギープロダクト(株)</p> <p>② 風力・太陽光発電設備 200w・・・シグナス (現(株)WIND-SMILE)</p> <p>3. 設備の維持管理業務については、製造・設置業者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明、故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>4. (株)WIND-SMILE が、事業撤退により保守を継続することが出来なくなった。2kw 機の製造メーカーの下記業者は、設備内容が同様の 200 w 機の保守も可能であることから、同一契約とすることで経費の削減を図ることが可能である。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>社名： エネルギープロダクト株式会社</p> <p>住所： 千代田区飯田橋 1 丁目 3-2 曙杉館 8F</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,364,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	防災ラジオ配信局機器更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	戸別受信機、防災ラジオに対して配信を行うために必要な防災ラジオ配信局主配信 PC の機器更新を行い、区施設及び区民に配付している戸別受信機及び防災ラジオに対して、災害時の情報を滞りなく発信できる体制を整える。✓
選定理由	下記事業者は、防災行政無線個別受信機及び防災ラジオ（以下、「防災ラジオ等」という。）の取り扱いについて、総務大臣より免許を受けている唯一の事業者であり、現在まで引き続き本区に防災ラジオ等及び防災ラジオ配信局関連機器を提供している。 今回更改を行う防災ラジオ配信局関連機器は、防災ラジオ等と密接不可分の関係にあり、防災ラジオ等を取り扱う事業者において機器更新並びに設置作業を行うことが求められること、また、責任の所在を明確にする必要があることを鑑み、下記事業者を契約の相手方に指定するものである。✓
契約の相手方	名称 東京テレメッセージ株式会社 ✓ 住所 東京都港区西新橋 2-35-2 ✓
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	2414,500 円 (消費税を含む)
納入期限	令和8年4月1日から令和8年5月31日まで
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

437

件名	防災行政無線等撤去業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	区内に設置している防災行政無線及びその付属物等について、指定の設備を撤去する。
選 定 理 由	防災行政無線設備等の撤去には防災行政無線システムの設定変更作業が必要であるため、既設のシステムの維持管理業務と密接不可分の関係にある。このため、既設のシステムを施工・構築している下記事業者以外では、責任区分が不明確となり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない恐れがあることから、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名 称 田中電気株式会社 住 所 東京都千代田区外神田1-15-13
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,705,560 / 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和8年7月31日まで
担 当 課	政策経営部災害対策・危機管理課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	有料ごみ処理券（有料シール）の印刷
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> ・委託、その他
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	事業者や区民が事業系ごみ及び粗大ごみを排出する場合、各区の条例で、ごみ袋や粗大ごみ等に各区有料シールを貼付する事が定められている。こうしたごみを排出する際、添付する有料シールを作成する。
選定理由	有料シール作成にあたっては、印刷経費の低減を図るために23区がそのスケールメリットを生かし、契約相手方を1社とする手法が有効として従前から導入している。このため、23区の清掃事業移管準備担当課で組織していた清掃部会において業者の選定を行い、その上部組織として、清掃事業移管準備担当部長を構成員とする清掃移管実施委員会（以下「委員会」という。）において了承され、業者選定を行ったものである。下記事業者はこの委員会で選定されたものであるため、契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 TOPPAN株式会社 住所 東京都文京区水道1-3-3
※ 契約年月日	令和 8年 4月 1日
※ 契約金額	11,220,765円（消費税を含む） ※ 印 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区・消防合同水防訓練の実施に伴う会場の借上げ
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	水防訓練は、台風や集中豪雨等の水害による被害を軽減するため、区役所・消防機関・消防団の連携強化や水防活動能力の向上を図ることを目的として、出水期前の5月頃に毎年度開催している。 令和8年度水防訓練の実施にあたり、会場の借上げを行う。
選定理由	本事業を実施するためには、下記条件を満たす会場が必要となる。 ① 会場面積が8,000㎡以上であること ② 消防車両など大型車両の乗り入れが可能であること ③ 千代田区内に位置していること ④ 訓練参加者や視察者の車両等一定数の駐車スペースを確保できること。 上記の全ての条件を満たす施設は下記業者の管理する施設のみであった。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 一般財団法人国民公園協会 住所 東京都千代田区皇居外苑1-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 3 日
※ 契約金額	900,000円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年5月28日まで
担当課	政策経営部災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

417

件名	はぐくみ千代田接続設定業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区が構築している ICT 学校教育システム内の仮想 PC から VPN 接続にてはぐくみ千代田への接続設定作業を行う。
選定理由	本件、はぐくみ千代田接続設定業務は I C T 学校教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社 JMC 所在地 東京都港区浜松町 1-30-5
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 10 日
※ 契約金額	279,360 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 8 年 5 月 17 日まで
担当課	子ども部 指導課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	マイクロソフトエンタープライズサービス業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区が使用しているコンピューター(サーバー及びパーソナルコンピューター)で利用するマイクロソフト社製品及びサービスについて、正常な動作を維持するために必要な技術支援を行うことを目的とする。
選定理由	本委託の履行内容は、マイクロソフト社の製品(Windows OSやServerソフトウェア)に関する技術支援を委託するものであって、当該製品に関する構造全般に関する知識と技術を要するため、当該製品の製造会社である下記事業者以外では履行できない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：日本マイクロソフト株式会社 所在地：東京都港区港南2-16-3 品川グランドセントラルタワー
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	20,020,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	営繕積算システム賃貸借
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事物品：物品・委託、 <u>その他（賃貸借）</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	積算業務の合理化・省力化を図るために、営繕積算システム（「RIBC2」）のライセンスの貸与と新年度単価等のデータ購入を行う。 ✓
選定理由	導入年度 平成 20 年度 営繕工事経費積算は、東京都財務局で示される工事積算単価及び仕様を使用して積算するものであり、下記の事業者がシステムを開発し提供している。このため、システム開発、統一データ提供など全ての条件を満たすものが1者に特定される。 以上の理由から、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所 住所 東京都港区西新橋 3-25-33
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	950,400 ✓ 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

362

件名	外濠公園総合グラウンド利用申込受付等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段生涯学習館において外濠公園総合グラウンドの利用希望者に対し、利用者登録受付及び競技場利用の利用予約、抽選等の業務を行い、利用者の便宜を図ると共に、外濠公園総合グラウンド利用の円滑な管理運営を行う。
選定理由	1 導入年度 平成 19 年度利用受付業務開始 2 対象 指定管理者協定第 11 条に準拠 3 継続年数 19 年 事業実績評価も良好である。 本業務の受付に関しては、従来から九段生涯学習館を受付・申込会場としている。九段生涯学習館の管理運営を行っている指定管理者グループに履行させることにより履行期間の短縮、経費の削減が確保できるなど有利と認められる。また、指定管理者本体業務と密接に関連する付随的な業務である。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 小学館集英社プロダクション 住所 東京都千代田区神田神保町 2-30 昭和ビル
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,146,800 1,146,800 円 (消費税を含む) ※印を付した契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

370

件名	旧九段中学校管理及び清掃業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	広場の開閉場、設備の点検、利用者の見守り及び清掃等管理業務
選 定 理 由	本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に合致する業務であり、高齢者が従事可能なものである。また、下記法人は、法第 37 条第 1 項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図る目的で設立されており、区としても協力が不可欠である。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益社団法人 千代田区シルバー人材センター 住 所 東京都千代田区九段南 1 - 6 - 1 0
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ 印 契約のため、契約金額は支出限度額 8,941,363 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担 当 課	子ども部子育て推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	旧箱根千代田荘跡地活用調査検討業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	旧箱根千代田荘の建物解体後の土地活用について、様々な視点で検討を行い、最適な活用方法を検討するための調査を行う。
選定理由	本業務は、令和3～4年度に発注した「旧箱根千代田荘利活用方法の検討に係る調査」に続いて、当該土地活用について調査検討する業務である。本件は、前回契約で調査した当該地域の現状把握やサウンディング調査結果など時点更新が密接不可分であり、検討に際しての技術的手法は下記業者が保有しているものである。 以上のことから、今回の業務を行うにあたり、これまでの検討内容を十分に理解している下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社創建 東京本部 住所 東京都港区芝公園一丁目3番8号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	8,646,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	九段小学校放課後子どもプラン「放課後子ども教室」業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段小学校において、放課後児童の居場所を確保するために、授業終了後の学校施設を活用して、児童の自主的な遊び・学びの場を提供するとともに、その指導・援助を通じて放課後児童対策を行う。
選定理由	実施場所である九段小学校には、民設民営の学校内学童クラブが併設され、その運営を下記事業者が行っている。 放課後子ども教室事業と学校内学童クラブは対象者が異なるものの、同じ放課後児童対策事業である。当該業務は、学童クラブの本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、学童クラブの事業者に行わせることにより、一元的な管理の下で児童の居場所が確保でき、経費の節減ができるなど有利と認められる。 以上の理由から、下記の事業者を指定する。
契約の相手方	名 称 特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクール 住 所 東京都文京区本郷 1-20-9 本郷元町ビル 5 F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	24,625,590 円 (消費税を含む) ※後印の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで
担 当 課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	区立小学校学力達成度調査の問題作成及び集計分析業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区立小学校4～6学年国語・社会・算数・理科及び生活実態調査の学力達成度調査を実施する。
選定理由	<p>学力を全国等と比較したり、生活実態を調査したりするために本事業を行う。その際には、身近な地域についての学習に関する問題として千代田区独自の問題なども盛り込む必要がある。また、学力等は過去の結果と比較し指導に生かしていく必要がある。加えて、学力達成度調査での個々の結果を反映したカリキュラムもデジタルドリルへ連携する必要がある。</p> <p>上記3点を達成することができるのは、下記事業者のみである。 以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 ベネッセコーポレーション</p> <p>小中学校事業本部</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿2-1-1</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,768,050 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和8年9月1日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	区立中学校の学力達成度調査業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区立中学校（麴町中、神田一中）全学年を対象に、国語・社会・数学・理科・英語の区外の学校と比較した学力調査及び生活実態調査を実施する。
選定理由	<p>本件業務を実施するためには、高校受験対策なども念頭に置いた、区外の学校との学力達成度比較調査ができることが必要である。</p> <p>また、学力等は過去の結果と比較し指導に生かしていく必要がある。</p> <p>下記業者は、毎年度実施しているNRTの唯一の出版社であり、調査結果のコンピュータ診断を実施している業者である。</p> <p>以上の理由から、本契約については下記の事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 図書文化社</p> <p>所在地 東京都文京区大塚 1-4-15</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ 単価 1,326,350 円（消費税を含む） ※ 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

22/

件名	西神田けやきの広場及び西神田百樹の広場管理作業 (第710号) ✓	
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他	
工事場所 (工事案件のみ)		
概要	西神田けやきの広場及び西神田百樹の広場の美観を維持するため管理作業を行う。	
選定理由	西神田けやきの広場は、再開発事業により千代田ファーストビル東館・西館と一体的に整備された東館エリアにある。この広場の維持管理については、『西神田けやきの広場の維持管理に関する委託協定書』を締結し、下記業者が行うものとしている。 したがって、隣接している西館エリアの西神田百樹の広場の維持管理についてもエリア全体の業務と密接に関連する付帯的な業務であるため、同一業者が行うことで総合的かつ効率的な維持管理を行うことができる。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。✓	
契約の相手方	社 名：住友不動産株式会社 ✓ 住 所：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日	
※ 契約金額	1,971,123	円 (消費税を含む)
契約期間	※ この契約のため、契約金額は支出限度額 令和8年 4月 1日 から 令和9年 3月 31日 まで	
担当課	環境まちづくり部 道路公園課	
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

421

件名	千代田区における総合的なまちづくり検討支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>千代田区は、これまで区内各地域の特性に応じたきめ細やかな地区計画の導入や、計画的な開発の誘導により市街地環境の改善を図ってきた。一方で、未だ既成市街地特有の課題を抱えたままとなっている地域も多く、これらの課題解消に向けた具体的なまちづくりの推進が求められているところである。</p> <p>本業務は、千代田区都市計画マスタープランに掲げる方針に加え、時代の潮流や社会状況、不動産市況、各エリアの地域特性等を踏まえたうえで、まちづくり事業を推進する際の課題について全区的にエリア別、事業種類別のカテゴリで整理・分析し、その解決に向けた事業の推進方法及び経済合理性を加味した事業化の可能性に係る検討や再開発事業の実施効果検証等を確認することで、今後の都市再生事業の展開方策について検討するための支援を行う。</p>
選定理由	1 プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年4月24日付 6千環地ま発27号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条第6号 3 継続年数 3年目 4 評価 良好 業務成績良好のため、引き続き令和8年度においても下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 都市環境研究所 住所 東京都文京区本郷2-35-10
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	19,965,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 地域まちづくり課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区宮淡路町高齢者住宅生活協力員業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	高齢者住宅の入居者が、在宅で自立した生活を送り、地域社会で孤立せずに生活を営めるよう支援を行う。
選定理由	下記業者は、かんだ連雀の運営法人であり、特別養護老人ホームかんだ連雀及び高齢者あんしんセンター神田の運営法人である。また、本高齢者住宅は、かんだ連雀に近接している。そのため、同一法人に委託することにより夜間・緊急時の対応や他の高齢者サービスとの連携など、より迅速で細やかな対応が可能となる。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 社会福祉法人 多摩同胞会 住所 東京都府中市武蔵台1丁目10番1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	420,226円 (消費税を含む) ※ 従価率契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

478

件名	千代田区役所本庁舎 電動書架制御基板等の交換業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区役所本庁舎各階に設置してある電動書架の主制御基盤等について、長年の使用により劣化が著しく、安全性・防災性が懸念されるため、これを新しいものに更新する業務を行う。
選定理由	本件は、千代田区役所本庁舎各階に設置してある電動書架の主制御基盤等更新業務である。下記事業者は、当該電動書架のメーカーであり、機材更新に必要な部材を所持している唯一の業者である。 また、作業終了後の機器へのアフターサービスや、不具合等が発生した際に適切な対応ができる唯一の業者である。以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称：金剛株式会社 所在地：東京都港区高輪2丁目18-6 MEIHO 高輪ビル 5F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	25,964,400 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
担当課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	都営四番町第2アパート高齢者住宅ほか2住宅生活協力員業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	高齢者住宅の入居者が、在宅で自立した生活を送り、地域社会で孤立せずに生活を営めるよう支援を行う。
選定理由	下記業者は、ジロール麴町及びジロール神田佐久間町の運営法人であり、小規模特別養護老人ホームやグループホームを運営している。 本業務の対象となる3高齢者住宅（都営四番町第2アパート、区営富士見、区営神保町）は、それぞれジロール麴町やジロール神田佐久間町からの支援を受けやすい立地にある。そのため、同一法人に委託することにより夜間・緊急時の対応や他の高齢者サービスとの連携など、より迅速で細やかな対応が可能となる。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 社会福祉法人 新生寿会 住所 岡山県井原市木之子町 2416 番地 1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	15,212,384 円（消費税を含む） ※ 従前の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	番町小学校放課後子どもプラン「放課後子ども教室（遊び）」業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	番町小学校において、放課後児童の居場所を確保するために、授業終了後の学校施設を活用して、児童の自主的な遊びの場を提供するとともに、その指導・援助を通じて放課後児童対策を行う。
選定理由	番町小学校には、民設民営の学校内学童クラブ(アフタースクール)が併設され、その運営を下記事業者が行っている。 放課後子ども教室事業と学校内学童クラブは対象者が異なるものの、同じ放課後児童対策事業である。当該業務は、学童クラブの本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、学童クラブの事業者に行わせることにより、一元的な管理の下で児童の居場所が確保でき、経費の節減ができるなど有利と認められる。 以上の理由から、下記の事業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社日本保育サービス 住所 東京都港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス 5F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	14,422,320 円 (消費税を含む) ※ 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

386

件名	和泉小学校給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	和泉小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和5年1月26日付4千子学務発第630号 令和5年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 4年 4. 評価 良好 5. 更新 令和7年7月17日付7千指業委第5号「指名業者選定委員会」承認 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社メフォス 住所 東京都港区赤坂2-23-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	31,906,221 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	Web口座振替受付サービス業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	Web口座振替受付サービス委託業務を実施し、インターネット上で口座振替登録ができるようにする。✓
選定理由	<p>本サービスでは、利用者が個人情報・口座情報等をインターネット上で登録するため、個人情報保護の観点から強固なセキュリティが必要である。以下の業者が提供するWeb口座振替受付サービス委託業務ではLGWANを用いたセキュリティ環境を付随することができ、データ還元等もLGWANを用いることが可能である。✓</p> <p>また、利用者の利便性を考慮すると、インターネット上で簡便に登録できることが重要であるが、納付書を用いずに、区ホームページ上で登録可能であるのは以下の業者が提供するWeb口座振替受付サービス委託業務だけである。✓</p> <p>以上の理由から、以下の事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 ヤマトシステム開発株式会社 営業本部 金融・決済システム営業部</p> <p>住所 東京都中央区晴海1-8-11 晴海アイランドトリトン スクエアオフィスタワーY棟33階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	1,518,000 / 円 (消費税を含む) ※印を印した契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
担当課	会計室 ✓
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	お茶の水小学校給食調理業務 ✓
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	お茶の水小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和5年度 ✓ (令和5年12月18日付5千子学務発第548号 令和6年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 3年 ✓ 4. 評価 良好 ✓ 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 スエヒロ ✓ 住所 東京都中央区銀座6-14-20 ✓
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	27,994,560 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ✓
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	お茶の水幼稚園給食調理業務 ✓
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他 ✓
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	お茶の水幼稚園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	お茶の水幼稚園の給食調理業務を行うにあたり、調理従事者の休憩室、配送トラックからの搬入口及び給食専用エレベーター等、お茶の水小学校と共用する部分が多く、他事業者での委託が困難となっている。そのため、令和5年度に実施したお茶の水小学校給食調理業務のプロポーザルによって選定された下記事業者をお茶の水幼稚園給食調理業務の契約の相手方に指定する。✓ 業務成績良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。✓
契約の相手方	名称 株式会社スエヒロ ✓ 住所 東京都中央区銀座6-14-20 ✓
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	14,258,640 ✓ 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ✓
担当課	子ども部学務課 ✓
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ✓

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

363

件名	教職員向け勤怠管理システム保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	教職員向け勤怠管理システムの安定的な稼働が可能となるよう保守を行う。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和4年度（令和4年6月28日、4千子指導発第339号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4号 3 継続年数 4年 4 評価 良好 業務成績良好であるため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 富士通 Japan 株式会社 / 東京ユニット（蒲田） 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	17,406,840 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	九段中等教育学校給食調理配送業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年12月18日付6千子学務発第1395号 令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本国民食株式会社 住所 東京都江東区新木場1-18-6
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	29,754,560 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	産業廃棄物処分業務（コンクリートくず等）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 委託 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内の道路上及び公園内における産業廃棄物（コンクリートくず等）について、法令に基づいた適切な処分を行う。
選定理由	下記業者は、本件業務委託に先立ち行われた廃棄物運搬処理業務の見積もり競争の際、その内定者である新宿運輸商事(株)千代田営業所が廃棄物の処分先として指定した者である。このため、本件業務について、特定のものでなければ役務を提供することができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社日成ストマック・トーキョー 住所 東京都江戸川区東葛西 3-17-15
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ 単価 1,584,000/ 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	昌平小学校給食調理業務 ✓
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	✓
概要	昌平小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年12月17日付7千子学務発第1688号 令和8年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 一富士フードサービス株式会社 関東支社 住所 東京都千代田区神田錦町3-20 ✓
※ 契約年月日	令和8年4月1日 ✓
※ 契約金額	26,059,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課 ✓
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ✓

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区医療DX推進支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区内の医療機関等におけるPMH（自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システムをいう。）接続の導入をはじめとした医療DXの推進を行うため、医療機関における業務実態、システム導入への課題等を把握するとともに、必要な情報等の整理を行い、区が医療機関に対して実施する医療DX推進支援策の提案等を行うもの。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和7年度 (令和8年3月27日付7千保地保発第1368号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条第1号 3 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 富士通 Japan 株式会社東京ユニット (蒲田) 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	14,999,600 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 地域保健課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区商店街活性化支援等業務 ✓
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、区内の商店会・商店街振興組合（以下「商店会等」という。）に対する千代田区の支援体制を補完することを目的に、決算書類収集業務、補助金関係相談受付等業務、支援情報発信業務、大学等連携コーディネート業務及び区政課題取り組み促進業務を行うものである。
選定理由	<p>本契約の目的を達成するためには、下記の複数の条件を満たすことが必要である。</p> <p>① 商店会等の会則・規約、役員名簿、決算書類、事業の明細などの内部情報の取扱いを認められていること</p> <p>② 商店会等における支援の需要を把握するとともに、支援の方策に関し高度の専門性を有すること</p> <p>③ 商店会等における学生ボランティアの需要を把握するとともに、必要なマッチングを行うに十分な関係性を有すること</p> <p>上記の一つ一つの条件については、全ての条件を満たす者は1者に特定される。</p> <p>以上のことから、下記団体を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 千代田区商店街連合会 ✓</p> <p>住所 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクエア4階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	4,444,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ✓
担当課	地域振興部商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ✓

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区障害者就労支援センター事業業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品（委託）その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、区内在住で就労を希望する障害者や障害者を雇用する事業所、就労中の障害者に対して、就労及び日常生活などについての総合的な相談と支援を行うものである。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和5年1月14日付4千保障福発第512号 令和5年度開始) なお、令和7年9月18日付7千指業委第7号にて令和10年3月31日までの特命随意契約の延長が認められている。 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3. 継続年数 4年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 特定非営利活動法人日本就労支援センター 住所 神奈川県海老名市大谷北四丁目2番3号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	42,787,800 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 障害者福祉課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田小学校給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年12月18日付6千子学務発第1395号 令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 一富士フードサービス株式会社 関東支社 住所 東京都千代田区神田錦町3-20
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	27,500,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田清掃事務所清掃業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田清掃事務所の清掃業務を委託する。
選定理由	下記業者は、平成15年12月千代田区建物管理委託運用指針(平成19年12月改訂)に基づき、令和7年度当初契約案件として見積競争により委託業者として選定された事業者である。令和7年度の業務成績は良好なため、概ね同条件、同金額で、引き続き翌年度に限り契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 栄代興業 千代田営業所 住所 東京都千代田区神田三崎町2-12-9 水道橋伊藤ビル307
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,122,800 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田幼稚園給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田幼稚園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年12月18日付6千子学務発第1395号令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 業務成績良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 一富士フードサービス株式会社 関東支社 住所 東京都千代田区神田錦町3-20
※ 契約年月日	令和8年4月1日 ✓
※ 契約金額	17,875,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	東京 23 区廃棄物情報管理システム機器の保守業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	東京 23 区共通のデータベースシステムである、廃棄物情報管理システム機器とシステムの保守管理業務
選定理由	<p>東京23区廃棄物情報管理システムは、東京二十三区清掃一部事務組合が日本電気株式会社(NEC)に委託し開発を行い、各区・各清掃事務所、清掃工場等をネットワークで結ぶシステムである。</p> <p>システム機器はNEC社の製品であり、機器及び経費についても千代田区を含む 23 区で構成された、東京 23 区廃棄物情報管理システム推進委員会にて決定している。</p> <p>責任区分の明確化や、故障発生時の原因究明・故障修理など、円滑な対処等を確保するため、平成22年度の導入以来、当該システムと密接不可分の関係にある NEC を契約の相手方としてきた。</p> <p>令和5年度以降、本業務が NEC から下記事業者へ移管されたが、上記目的を果たすためには、指定の事業移管先を契約の相手方とする必要がある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 NECプラットフォームズ株式会社 /</p> <p>パブリック事業部門 /</p> <p>住 所 神奈川県川崎市中原区下沼部1753 /</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 /
※ 契約金額	1,768,855 / 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	番町小学校給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	番町小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年12月17日付7千子学務発第1688号 令和8年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 一富士フードサービス株式会社 関東支社 住所 東京都千代田区神田錦町3-20
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	31,647,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	富士見小学校給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	富士見小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年12月18日付6千子学務発第1395号 令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本国民食株式会社 住所 東京都江東区新木場1-18-6
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	36,429,140 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	幼稚園・保育園・こども園給食用パンの購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：(物品)委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	幼稚園・保育園・こども園の給食用にパンを購入する。
選定理由	幼稚園・保育園・こども園のパンは、学校給食用パンと同様に安全の確保と品質管理が強く求められている。 また、朝の定時時間に配送運搬し、小ロットで納品、毎月の不定期な納品日と商品の指定に対応可能な業者である必要がある。 下記業者は、(公財)東京都学校給食会指定の加工委託工場であり、区内学校と同様に、区内園に配送運搬、納品可能な業者は下記事業者のみである。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 大森製パン 住所 東京都江東区千田13-10
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	8,682,336 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	幼稚園・保育園・こども園給食用菓子の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：(物品)・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	幼稚園・保育園・こども園の乳幼児の延長保育用菓子を購入する。
選定理由	乳幼児が喫食する菓子は、献立に応じて多様な種類が必要で、かつアレルギーの対応や安全の担保が求められている。商品の栄養成分一覧表にはアレルギー表示（原材料以外で製造工場内にあるアレルギー物質コンタミネーション含む）、使用原材料の製造所所在地（産地）表示、原材料配合率表示、製造工程、遺伝子組み換え表示等の情報が記載されていることが必須である。 下記業者は区内全園への納品が可能で、上記条件を満たす唯一の業者であるため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 パワーキッズ 住所 東京都江戸川区西一之江4-8-22
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,594,521 / ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	(仮称)新九段生涯学習館基本計画策定支援業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	(仮称)新九段生涯学習館の整備にあたり、基本計画策定のため、専門的・技術的支援を行う。
選定理由	<p>(仮称)新九段生涯学習館の整備にあたっては、令和6年度の整備計画の検討及び令和7年度の基本構想の策定支援業務をプロポーザルにより選定された下記事業者に委託し、検討を進めてきた。本業務は、基本構想で定めた(仮称)新九段生涯学習館のコンセプトを具体化していくものであり、前年度までの業務との継続性、関連性が高く、契約履行中の者に履行させた場合、履行期間の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>加えて、再開発に伴う代替施設の選定業務については令和7年度業務から継続しており、不動産会社や物件の所有者との交渉などは、同一の業者によらないと、引き続きの交渉が困難となる。</p> <p>以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地</p>
※ 契約年月日	令和8年4月 / 日
※ 契約金額	24,200,000 円(消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	お茶の水小学校放課後子どもプラン「放課後子ども教室」業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	お茶の水小学校において、放課後児童の居場所を確保するために、授業終了後の学校施設を活用して、児童の自主的な遊び・学びの場を提供するとともに、その指導・援助を通じて放課後児童対策を行う。
選定理由	実施場所であるお茶の水小学校には、民設民営の学校内学童クラブが併設され、その運営を下記事業者が行っている。 放課後子ども教室事業と学校内学童クラブは対象者が異なるものの、同じ放課後児童対策事業である。当該業務は、学童クラブの本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、学童クラブの事業者に履行させることにより、一元的な管理の下で児童の居場所が確保でき、経費の節減ができるなど有利と認められる。 以上の理由から、下記事業者を指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社エデュケーショナルネットワーク 住 所 千代田区神田猿楽町 1-5-15
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	23,273,800 円 (消費税を含む) ※総価額の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

426

件名	全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	弾道ミサイル情報や緊急地震速報等の時間的余裕のない事態に関する情報を受信し、各種システムへ情報連携を行う全国瞬時警報システム（Jアラート）について、機能を維持するため、新型受信機へのシステム移行及び環境構築に係る業務を実施する。
選定理由	全国瞬時警報システムは、ハード、ソフトの総合的な運用管理が前提となる。本件の機器は、既存のシステムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。また、既存システムとの連携・互換性を確保する必要があり、システム連携に係る各種システムの仕様・構成を把握している事業者が管理する必要がある。以上の理由により、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 東京テレメッセージ株式会社 ✓ 住所 東京都港区西新橋2-35-2
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	2,640,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和8年5月31日まで
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課 ✓
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ✓

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	全庁LANシステム用ノートパソコンの追加分貸貸借(令和3年度不足分)(再リース)✓
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・委託、(その他)✓
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区全庁LANの災害用端末を賃借しているが、契約満了を迎えるにあたり、契約期間を10ヶ月延長する。✓
選定理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 導入 令和4年2月1日～令和8年3月31日までの長期継続契約であり、契約満了に伴う10ヶ月の再リースを行う。✓ 2. 賃借期間をさらに延長しても使用に耐えられることが見込まれているため、再リース契約を締結する。 3. 現在流通している新機種では全庁LAN環境下での動作保証ができていないため、動作保証済みである当該機器の再リース行う。 4. 別機種の端末が混在した場合、既存構成との整合性及び責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。 <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称:横河レンタ・リース株式会社</p> <p>住所:東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト4階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	1,782,550 円 (消費税を含む) ✓
契約期間	令和8年4月1日から令和9年1月31日まで ✓
担当課	政策経営部情報システム課 ✓
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

531

特命随意契約理由書

件名	全庁LANシステム用ノートパソコンの追加分貸貸借(令和4年度不足分) (再リース)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区全庁LANの災害用端末を賃借しているが、契約満了を迎えるにあたり、契約期間を1年延長する。
選定理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 導入 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの長期継続契約であり、契約満了に伴う1年の再リースを行う。 2. 賃借期間をさらに延長しても使用に耐えられることが見込まれているため、再リース契約を締結する。 3. 現在流通している新機種では全庁LAN環境下での動作保証ができていないため、動作保証済みである当該機器の再リースを行う。 4. 別機種の端末が混在した場合、既存構成との整合性及び責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：横河レンタ・リース株式会社 住所：東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト4階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,323,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	粗大ごみ申告受付業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区民が日常生活に伴って排出する粗大ごみ処理の申告について粗大ごみ受付センターを開設し、電話及びインターネットによる受付を行い、受託者で構築したクライアント・サーバー方式によるネットワーク構成下において、リアルタイムに集約された申告受付データの区への提供を行う。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和3年度 (令和4年4月1日付4千環千清発第561号 令和4年度開始) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3 継続年数 5年 4 評価 良好 業務成績が良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 NTTネクシア 住所 北海道札幌市中央区大通西14-7
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	28,558,200 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

145

件名	特定建築物定期調査報告に係る予備審査及びデータ管理等に関する業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	建築基準法第 12 条第 1 項の規定に基づく、特定建築物定期調査報告を円滑かつ効率的に実施するために、報告書の予備審査及びデータ管理等に関する業務を行う。
選 定 理 由	昭和 46 年通達「建設省住指発第 918 号・定期報告制度運営要領」に基づき、定期報告制度の予備審査等の体制は整備され、東京都内の特定建築物定期調査報告にあたって、平成 10 年 7 月に東京都防災・建築まちづくりセンターが設立された。 当該法人は、都内各特定行政庁の委託を受け、特定建築物定期調査報告代行業務を行っている唯一の団体である。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター 住 所 東京都新宿区西新宿 7-7-30 小田急西新宿 0-PLACE 2F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※930千円 2,934,690 円 (消費税を含む) ※930千円の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
担 当 課	環境まちづくり部建築指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

442

件名	非常通報装置(学校 110 番)保守点検業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	教育施設、児童福祉施設の安全管理のため設置している非常通報装置について、正常に作動するよう保守点検を行う。
選定理由	<p>本件業務の履行にあたっては、下記の条件を満たす必要がある。</p> <p>1. 非常ボタンを押すと警視庁通信司令室に自動的に通報され、警察官が駆けつけること。</p> <p>2. 非常通報装置の中央監視センターを自社内に設置し、24時間365日回線状態の監視・システムチェック等のシステム運用を行うこと。</p> <p>履行目的を達成するためには、複数の条件を満たすことが必要となっており、都内において全ての条件を満たす事業者は下記業者に特定される。</p> <p>以上のことから、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋 1-32-6 河合ビル3階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,029,600 円(消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。